

事務事業名	妊産婦・乳児健康診査事業	事務事業No.	10202000340	所属課	健康推進課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
妊産婦乳児一般健康診査受診票（各公費負担2回ずつ）はS42年度より県が交付。H9年度県から市町村に移譲され現在に至っている。H19年1月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局の通知を受け、H20年4月より5回の公費。さらにH20年10月の経済対策閣僚会議で妊婦健康診査の公費負担拡充の決定を受け、H21年4月より委託健診項目、委託健診単価の改正を行い、公費負担回数が14回の実施となる。H23年度より2項目検査が追加。H31年度から産婦健康診査を2回、R2年度から新生児聴覚検査を開始。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
R3年度より、妊婦一般健康診査が16回（多胎妊婦は5回追加し計21回）へ拡充、乳児一般健康診査（生後1か月）の助成開始。妊娠出産に要する健診費用については、経済的な負担が大きいため、公費負担の回数や種類が増えたことに喜びの声が聞かれた。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康保持増進に努める必要がある。母子の健康管理のために健診費用の負担軽減を図ることは、安心して出産できることにつながり、少子化対策の一貫にも結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 妊産婦一般健康診査は、妊産婦及び胎児の健康管理のために必要な健診なので、確実に実施することが望ましい。新生児聴覚検査・乳児一般健康診査は、成長の節目に成長発達の確認、異常の早期発見を行う上で大切である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 妊娠出産は、健診回数も多く経済的な負担も大きい。特に多胎児については、健診回数が更に増える。令和3年度に、妊婦健診の回数増加、1か月児健診を新たに追加したが、今後健診回数や内容の助成の見直しは随時必要である。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 一貫した母子の健康管理、健康の保持増進ができなくなる。妊娠中の健診費用の負担が増えると、健診の受診率低下につながる恐れがある。乳児期に専門医による健診が受けられないと、疾病の早期発見・早期治療ができなくなる可能性がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名 乳幼児健康診査事業 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 妊婦健診は集団健診のシステムがない。乳児期は発達が著しく、適切な時期に健診を受けられるような体制は必要であり、統廃合はできない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 妊産婦・乳児一般健康診査医療機関等委託分の健康診査費用については、上限額が決まっており、茨城県内統一されている。交付は職員で対応。また妊産婦・乳児一般健康診査の審査請求事務を国保連合会に委託しているのみで削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 母子保健法の規定に基づき、妊産婦全員に交付しており、転入した妊婦や乳児にも月数に合わせ受診票を交付しているため適正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	H31年度より産婦健診、R2年度より新生児聴覚検査が追加、R3年度より妊婦一般健康診査が16回（多胎妊婦は5回追加し計21回）へ拡充、乳児一般健康診査（生後1か月）が追加。産後うつへのスクリーニングによる国保連及び医療機関からの連絡体制が強化、要支援者の早期支援につながっている。																								
②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持		（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 妊娠出産は、健診回数も多く経済的な負担も大きい。特に多胎児については、健診回数が更に増える。令和3年度に、妊婦健診の回数増加、1か月児健診を新たに追加したが、今後健診回数や内容の助成の見直しは随時必要である。		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			×																						
	低下			×																						
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 ①																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） B：継続（改革改善を行う） C：終了、廃止、休止 D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>